戸籍謄抄本等の郵送請求について

※戸籍(除籍)謄抄本、附票、身分証明書等は本籍地の市区町村で発行します。

① 請求書 ・・・ 必要事項の太枠欄について、漏れなく記入してください。

② <u>手数料</u> ・・・ 定額小為替または、現金書留でお願いします。 **定額小為替は、郵便局で購入できます。**郵便切手は取り扱いできません。

③ 返信用封筒 ・・・ 返送先、氏名を記入され、郵便切手を貼ってください。 返送先は、原則請求者の住所になります。 お急ぎになる場合には、速達分の切手を追加してください。

- ④ 請求者の本人確認ができる証明書の写し
 - ・・・ 官公署が発行している免許証、許可証、資格証明書などで、 住所・氏名・生年月日が記載されているもの。 (例)個人番号カード、運転免許証、在留カード、各種健康保険証等 必ず、住所・氏名・生年月日が確認できる箇所をコピーしてください。
- ※ 請求者の本籍が和水町になく、両親・祖父母などの戸籍等を請求する場合、 その方との続柄が分かる戸籍謄本の写しが必要です。
- ※ お亡くなりになられた方の、出生から死亡までの連続した戸籍の通数は人によって異なります。 通数の確認は、下記までお問い合わせください。
- ※ 代理請求の場合、委任状が必要となります。
- ※ お手元に届くまでに、配達の日数と役場での処理日が必要ですので、 日数には余裕をもって請求してください。
- 以上、①から④までを同封し、本籍地がある市区町村へ請求してください。



和水町に請求される場合の送付先または、問い合わせ先

〒865-0192

熊本県玉名郡和水町江田3886番地和水町役場 住民環境課 戸籍係 宛

☎ 0968-86-5727 (直通)

戸籍謄抄本等郵送交付請求書

| 和水町 | ΓĒ | 様 |
|-------|------|-------|
| 71111 | l LX | 71/18 |

| 1.誰の証明書が必 | ※要ですか。 ※太枠の中を記入して | ください。 | | 令和 | 年 | 月 | 日 |
|---|------------------------------------|--|--------------------------------------|---------------|-------------------|-------|----------|
| 本籍地 | | | | | | | |
| 筆頭者 | | ※筆頭者とは 未婚の人は | | | | _ | 妻、 |
| 記載が必要な方 | | 生年月 | | 明・大年 | | 月月 | · 令 日 |
| 2.どのような目的 | 勺に何が必要ですか。 該当する目的を | レ点チェックで遺 | 選び、必要 | 証明書の通数 | 数を記え | 入してくか | どさい。 |
| □パスポート申□その他〔 □相続手続(被□家系図作成 □家系図作成 ▼この項目に、 下の必要事項の | ☑をされた方は、)欄に詳しくご記入ください。 | 改製原戸籍 戸籍附票 身分証明書 ※戸籍附票は、) ※身分証明書は、 | 750円 200円 円 再籍に入って 本人以外の | ている期間のの請求は委任 | 通通通通の住所履行が必要を表する。 | 歴の証明 | |
| _ | | d載のあるもの | | | | ₹) | まで |
| 3.請求者(あな/ | た) ※なりすまし請求を防ぐため、 | 申請者の住民 | 黒票の住所 | fにしか送 | 付で | きません | J 0 |
| 住 所 | 〒 − | | | | | | |
| 氏 名 | | | 生年月日 | 明 · 大 年 | • 昭 | | · 令 日 |
| 日中連絡がとれ | る電話番号 | | 必要な人との関係 | 本人・配係 祖父母・ | | 子・父母 | } |
| 氏名(| 予動がありましたか。)が()市区 婚姻・離婚・転籍・ | 区役所・役場で 》の手 | だ続きをし | • | 月 | 日頃 | |
| 同封書類 | | □宛先を記入し □本人確認書類 | | | | | |

注意事項

偽り、その他不正な手段で交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられることがあります。(戸籍法第133条)